

第 5 次草津市総合計画策定に向けての市民意識調査

初秋の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日ごろは市政に対しご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、草津市では、平成 11 年度を初年度とする第 4 次草津市総合計画「くさつ 2010 ビジョン」に掲げた本市の将来像「パートナーシップで築く『人と環境にやさしい 淡海に輝く 出会いの都市』」を目指したまちづくりに取り組んできていますが、平成 22 年度の計画期間終了を控え、その改定に向けた準備を進めているところです。

そこで、このたび標記アンケート調査を実施し、市民の皆様が日頃の生活の中で感じておられることや、これからの草津市のまちづくりへのアイデア、市政に対する率直なご意見等をお聞かせ頂くことで、市民の皆様の“声”を反映した次期総合計画にしたいと考えています。

ご多忙の折りとは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 20 年 9 月

草津市長 橋川 渉

【調査票へのご記入にあたって】

- この調査には、平成 20 年 8 月 1 日現在で草津市にお住まいの 18 歳以上の皆様のなかから 3,000 人を無作為に選んでご協力をお願いしています。

封筒のあて名の方ご本人がご回答ください。

※ 何らかの理由でご本人による回答が難しい場合は、ご本人のお考えを尊重し代理の方がご記入頂きますようお願い致します。

- 調査結果は所期の目的にのみ用い、すべての回答内容は統計的に処理して、プライバシーの保護に十分留意致します。
- 住所・氏名・連絡先などを記入していただく必要はありません。
- ご記入後は、この調査票を同封の返信用封筒に入れて封をし、無記名のまま **9月16日(火)まで**に最寄りの郵便ポストに入れてください。切手は要りません。

(お問い合わせ先)

草津市 政策推進部 政策調整課 電話 (077) 561-2320 (直通)

■ あなた（あて名の方）ご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別はどちらですか。あてはまるものを**1つ選んで番号に○印**をつけてください。
また、**平成20年8月1日時点のあなたの年齢**を記入してください。

1 女性	2 男性	歳
------	------	---

問2 あなたの現在のご職業は次のどれですか。
主にあてはまるものを**1つ選んで番号に○印**をつけてください。

1 農林漁業	2 自営業・家族従業者（商業、工業、サービス業）	
3 民間企業、団体の役員・職員	4 公務員	
5 パートタイム等の従業者（パート、アルバイト、嘱託）	6 専業主婦（夫）、家事手伝い	
7 学生	8 無職	9 その他（ ）

問3 あなたの世帯の型は次のどれですか。あてはまるものを**1つ選んで番号に○印**をつけてください。
また、**4、5、6を選択した人は、18歳未満の子ども、同居の高齢者の有無**をお答えください。

1 単身世帯	2 高齢夫婦（夫65歳以上かつ妻60歳以上）世帯
3 夫婦のみ世帯（高齢夫婦世帯以外）	4 夫婦、子どもからなる世帯
5 夫婦、親、子どもからなる世帯	6 その他の世帯（ ）
4、5、6を選択した人はそれぞれ（はい・いいえ）のどちらかに○印をつけてください。	18歳未満の子どもはいますか（はい・いいえ）
	65歳以上の人はいますか（はい・いいえ）

問4 あなたは草津市にどれくらいお住まいですか。およその**居住年数を数字でご記入**ください。また、転入してこられたかどうかについて、あてはまるものを**1つ選んで番号に○印**をつけてください。

草津市に およそ_____年 居住している	(数字を記入)
1 生まれてからずっと住んでいる	2 転入してきた (どちらか番号に○印)

問5 あなたのお住まいのある小学校区はどちらですか。
あてはまるものを**1つ選んで番号に○印**をつけてください。

1 志津小学校区	2 志津南小学校区	3 草津小学校区
4 草津第二小学校区	5 渋川小学校区	6 矢倉小学校区
7 老上小学校区	8 玉川小学校区	9 南笠東小学校区
10 山田小学校区	11 笠縫小学校区	12 笠縫東小学校区
13 常盤小学校区	14 わからない（町名または自治会名_____）	

■ 市の施策やまちの住み心地についておたずねします。

問6 現在の総合計画「くさつ2010ビジョン」に基づく本市の取り組みについて、日頃の生活の中でどのように感じておられますか。それぞれの項目についてあてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

	満足度				
	満足	やや満足	どちらとも言えない	やや不満	不満
1 人権教育のほか、人権についての知識普及と意識啓発の取り組み	5	4	3	2	1
2 あらゆる分野での男女共同参画の取り組み	5	4	3	2	1
3 生涯学習の推進と学習成果を活かした地域づくり	5	4	3	2	1
4 学校と家庭・地域社会による地域協働合校※での取り組み	5	4	3	2	1
5 幼稚園などでの豊かな人間性を育む就学前教育	5	4	3	2	1
6 小学校・中学校における学校教育	5	4	3	2	1
7 自然体験やボランティア、地域活動など青少年健全育成活動	5	4	3	2	1
8 高校、大学など高等教育機関を活かしたまちづくり	5	4	3	2	1
9 生涯スポーツの普及と競技スポーツの振興	5	4	3	2	1
10 文化財の保存・継承と、文化財を活かしたまちづくりや歴史学習の取り組み	5	4	3	2	1
11 文化、芸術等に関する諸活動の振興	5	4	3	2	1
12 高齢期に安心して生活できる地域づくり	5	4	3	2	1
13 安心して子どもを産み育てられる地域づくり	5	4	3	2	1
14 障害のある人が安心して自らの意思で生活できる地域づくり	5	4	3	2	1
15 国民健康保険など保険財政の健全な運営	5	4	3	2	1
16 生活困窮時の自立生活回復への支援	5	4	3	2	1
17 市民の健康づくりと地域医療体制の整備	5	4	3	2	1
18 コミュニティ活動の活性化やボランティアなど市民活動の支援	5	4	3	2	1
19 地域への愛着やふるさと意識の醸成	5	4	3	2	1

※ 地域協働合校とは、「青少年の健全育成」「子どもと大人の協働」「コミュニティ集団の育成」の3つのことを目指す取り組みであり、世代を超えて学びを共有し合うことにより、豊かな人間性に支えられたコミュニティの形成を図ろうとするものです。協働とは、共通の目的を実現するために、市民と市民が、または市民と行政が、責任と役割を分担し、相互の信頼と理解のもと、お互いの特性や能力を持ち寄って連携・協力することをいいます。

	満足度				
	満足	やや満足	どちらとも言えない	やや不満	不満
20 自然環境・生態系の保全	5	4	3	2	1
21 大気・水質等の生活環境の保全と公害防止の取り組み	5	4	3	2	1
22 省資源・リサイクルと省エネルギー、風力など新エネルギーの利用	5	4	3	2	1
23 ごみの適正処理と環境美化の取り組み	5	4	3	2	1
24 自然環境や地域の歴史・文化特性を活かした景観の保全と形成	5	4	3	2	1
25 災害に強いまちづくりと消防体制の強化	5	4	3	2	1
26 防犯意識の高揚、防犯灯の設置などの地域防犯対策	5	4	3	2	1
27 安全で歩きやすい道路の整備	5	4	3	2	1
28 幹線道路やバス・鉄道などの交通体系全体の利用しやすさ	5	4	3	2	1
29 JR 駅周辺等の市街地の整備	5	4	3	2	1
30 地域内、地域間の交通利便性を高める道路整備	5	4	3	2	1
31 公園・緑地等の整備や湖岸・内湖の保全・活用	5	4	3	2	1
32 河川、排水路の整備	5	4	3	2	1
33 質の高い住宅供給の促進と良好な住宅地の形成	5	4	3	2	1
34 おいしい水の安定した供給	5	4	3	2	1
35 下水道の整備と適切な維持管理	5	4	3	2	1
36 農地の保全と農業経営の安定化	5	4	3	2	1
37 漁場の環境保全と漁業経営の安定化	5	4	3	2	1
38 ブランド商品の開発の促進や地場産業の振興	5	4	3	2	1
39 企業等の誘致・育成による産業基盤の整備	5	4	3	2	1
40 商業の活性化と魅力ある商店街の形成	5	4	3	2	1
41 観光資源の充実と観光産業の振興	5	4	3	2	1
42 雇用の安定と勤労者福祉の取り組み	5	4	3	2	1
43 自立した消費者の育成と消費者を守る取り組み	5	4	3	2	1
44 都市間交流の取り組みと国際理解教育の取り組み	5	4	3	2	1
45 情報化社会への対応と個人情報の保護	5	4	3	2	1

問 11 草津市の**将来の都市像（イメージ）を表す言葉（キーワード）**として、ふさわしいと思われる言葉があれば、ご記入ください。

--

問 12 草津市をよりよいまちにしていくための、今後の取り組みの重点についておたずねします。
それぞれの分野について重点分野とすべきかどうかあてはまるものを 1 つ選んで番号に○印をつけてください。

	重点分野とすべきであると思うか				
	そう思う	やや そう思う	どちらとも 言えない	あまり そう思わない	そう思わない
1 人権教育・人権擁護	5	4	3	2	1
2 高齢者福祉	5	4	3	2	1
3 子どもの福祉・子育て支援	5	4	3	2	1
4 障害者（児）福祉	5	4	3	2	1
5 低所得者福祉等	5	4	3	2	1
6 消費者育成・保護	5	4	3	2	1
7 保健、医療、健康管理	5	4	3	2	1
8 学校教育	5	4	3	2	1
9 青少年の健全育成	5	4	3	2	1
10 社会教育・生涯学習	5	4	3	2	1
11 ふるさと意識	5	4	3	2	1
12 体育・スポーツ	5	4	3	2	1
13 歴史・伝統	5	4	3	2	1
14 芸術・文化	5	4	3	2	1
15 都市交流、国際交流	5	4	3	2	1
16 男女共同参画	5	4	3	2	1
17 自治・コミュニティ	5	4	3	2	1
18 防災・防犯、災害対策	5	4	3	2	1
19 環境保全・景観	5	4	3	2	1
20 農業振興	5	4	3	2	1
21 水産業振興	5	4	3	2	1
22 地場産業振興	5	4	3	2	1

	重点分野とすべきであると思うか				
	そう思う	やや そう思う	どちらとも 言えない	あまり そう思わない	そう思わない
23 工業振興（企業の誘致等）	5	4	3	2	1
24 商業・サービス業振興	5	4	3	2	1
25 観光振興（特産物開発等）	5	4	3	2	1
26 就労（高齢者・若年就労）	5	4	3	2	1
27 市街地整備	5	4	3	2	1
28 交通体系	5	4	3	2	1
29 道路	5	4	3	2	1
30 公園、緑地	5	4	3	2	1
31 河川	5	4	3	2	1
32 住宅・住環境	5	4	3	2	1
33 上下水道	5	4	3	2	1
34 廃棄物対策（ごみ・し尿処理等）	5	4	3	2	1
35 ごみの減量化やりサイクル	5	4	3	2	1
36 情報技術の活用	5	4	3	2	1
37 大学との連携	5	4	3	2	1
38 行財政改革	5	4	3	2	1

問 13 日本の総人口は2005年以降長期にわたって減少が続くとされています。また、草津市の人口は、いずれ減少へと転じることが見込まれます。
 このような人口予測を踏まえて、あなたは草津市が今後どのようなまちづくりをしていくべきであると思われるか。あてはまるものを**1つ選んで番号に○印**をつけてください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 人口増加を目指したまちづくりをしていくべきである 2 人口減少を見据えたコンパクトなまちづくりをしていくべきである 3 現在の人口規模の維持を基本としたまちづくりをしていくべきである 4 わからない |
|--|

■ 施策の取り組み方向についておたずねします。

本市が取り組んでいる様々な施策において、今後ともとりわけ重要であると考えられる次の施策についておたずねします。

問 14 「大学を活かしたまちづくり」についておたずねします。

草津市では、平成 6 年に立命館大学を誘致以来、今日まで、大学を活かしたまちづくりを進めています。こうした取り組みについて、あなたは今後どのようにすべきであると思われますか。あてはまるものを **1 つ選んで番号に○印**をつけてください。

- 1 地域と大学や学生との連携・交流を進め、その情報を発信する
- 2 まちづくりへの学生の参画を進めることで、まちを活性化させる
- 3 市の政策課題について、大学との研究組織体制を強化する
- 4 大学を活かして地域のリーダーを育成する
- 5 地域での学生ボランティアの受入体制を充実する
- 6 市民が、大学の施設利用やイベントへの参加ができる機会を増やす
- 7 その他 ()

これまでの主な取り組み

- 駐在事務所の設置
- 草津市生涯学習大学専門コース（立命館びわこ講座）による歴史文化等に関する講座の開催
- 学生のサークルが地域の催事・祭り等に参加する地域交流
- 市の課題解決のための研究プロジェクト 等

問 15 「旧草津川廃川敷地の今後の利活用」についておたずねします。

旧草津川廃川敷地の利活用については、平成 14 年に策定された「草津川廃川敷地整備基本計画」において、長期的な視点に立って公共的な利活用を基本とする整備の基本方向が示されています。具体的には「歴史的空間」の保全、「緑」「交通」「防災」の機能を導入するものとしていますが、あなたは旧草津川廃川敷地の利活用についてどのように考えますか。あてはまるものを **1 つ選んで番号に○印**をつけてください。

- 1 「歴史的空間」の保全、「緑」「交通」「防災」の機能を整備するのがよい
- 2 時代の変化が大きいので、改めて利活用方針を検討するのがよい
- 3 自然と調和した憩いの場とするのがよい
- 4 市内を東西に横断する交通軸として整備するのがよい
- 5 わからない

■ 協働※のまちづくりについておたずねします。

問 16 現在の草津市は、市民と行政が協働してまちづくりに取り組むことができていると思われますか。あてはまるものを**1つ選んで番号に○印**をつけてください。

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 そう思う | 2 まあそう思う |
| 3 どちらとも言えない | 4 あまりそうは思わない |
| 5 そうは思わない | |

問 17 市民と行政の協働によるまちづくりのために、どのような取り組みが最も重要と思われますか。あてはまるものを**1つ選んで番号に○印**をつけてください。

- | |
|----------------------------------|
| 1 市民と行政との交流や意見交換の機会をつくること |
| 2 市政情報の公開を充実させること |
| 3 まちづくりや計画づくりに市民が参加する機会を増やすこと |
| 4 市民が自らの活動情報を発信できるなど、広報等を充実させること |
| 5 市民が参加できるイベント・事業を実施してPR すること |
| 6 市民が活動するための拠点施設を整備すること |
| 7 わからない |
| 8 その他 () |

問 18 あなたは、協働のまちづくりにおいて、市民が中心となって行うべきこと・できることはどのようなことだと思いますか。あてはまるものを**上位 3 位まで選んで枠内に番号をご記入**ください。

- | | | |
|-----------------|---------------------|--------------|
| 1 地域防災 | 2 地域防犯 | 3 子育て支援 |
| 4 高齢者の支援 | 5 障害のある人への支援 | 6 健康づくり |
| 7 ごみの減量・リサイクル | 8 まちの美化・緑化 | 9 自然保護や環境の保全 |
| 10 青少年健全育成 | 11 スポーツ・レクリエーションの振興 | 12 文化や芸術の振興 |
| 13 外国人との交流 | 14 雇用促進 | 15 産業振興 |
| 16 歴史文化遺産の保存・継承 | 17 消費者の保護 | 18 人権の擁護 |
| 19 男女共同参画社会づくり | 20 その他 () | |

第 1 位

第 2 位

第 3 位

※ 協働とは、共通の目的を実現するために、市民と市民が、または市民と行政が、責任と役割を分担し、相互の信頼と理解のもと、お互いの特性や能力を持ち寄って連携・協力することをいいます。

■ まちづくりや市政との関わりについておたずねします。

問 19 地域活動へのあなたの現在の参加状況（表中アからエ）また、今後の参加意向（オ、カ、キ）についておたずねします。地域活動の項目それぞれの状況として、あてはまるものを1つずつ選んで表中に○印をつけてください。

	現在の参加状況				今後の参加意向		
	ア 現在参加 している	イ 参加した ことがある	ウ 知っている が参加 したことは ない	エ 知らない ので参加 したことは ない	オ 今後 参加 したい	カ 参加 しない	キ わからな い
(記入例)			○		○		
① 福祉に関する活動							
② 生涯学習（学校と家庭を除いた教育）に関する活動							
③ 自治会・町内会活動							
④ 文化・芸術に関する活動							
⑤ スポーツ振興に関する活動							
⑥ 環境に関する活動							
⑦ 防災に関する活動							
⑧ 地域の安全に関する活動							
⑨ 国際協力に関する活動							
⑩ 人権に関する活動							
⑪ 男女共同参画社会づくりに関する活動							
⑫ 子育て、青少年の育成に関する活動							
⑬ 情報化社会の発展に関する活動							
⑭ 科学技術の普及や技術者の育成等に関する活動							
⑮ 産業振興に関する活動							
⑯ 雇用促進に関する活動							
⑰ 消費者保護に関する活動							
⑱ 市民活動支援							
⑲ その他（ ）							
⑳ その他（ ）							

※ ⑲、⑳の「その他」については、任意の内容で該当するものがあればお答えください。

問 20 問 19 で1つでも「**力 参加しない**」を選ばれた人におうかがいします。その理由は次のうちどれですか。あてはまるものを**すべて選んで番号に○印**をつけてください。

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1 時間的な余裕がないから | 2 経済的な余裕がないから |
| 3 活動の情報がないから | 4 体力的に難しいから |
| 5 参加のきっかけとなる機会がないから | 6 関心のある活動がないから |
| 7 一緒に参加する仲間がないから | 8 知らない人とのつき合いがわずらわしいから |
| 9 誰か他の人が活動してくれると思うから | 10 自分にとって得るものがないから |
| 11 地域活動に関心がないから | 12 その他 () |

問 21 市民による地域づくりを活性化させていくためには、どのような取り組みや仕組みの充実が必要と思われますか。あなたのお考えに**最も近いものを1つ選んで番号に○印**をつけてください。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1 リーダーの育成 | 2 活動に参加するきっかけづくり |
| 3 市内の人材発掘と活用の仕組みづくり | 4 参加しやすいイベントの実施 |
| 5 市民団体や活動に関する情報提供 | 6 活動する場所の提供 |
| 7 活動の財政支援 | 8 転入世帯と地元を結びつける仕組み |
| 9 その他 () | |

問 22 草津市では、“市民の声”を市政に反映していくために、様々な取り組みを行っています。そのなかで、あなたはどのような取り組みが**最も不足している**と思われますか。あてはまるものを**1つ選んで番号に○印**をつけてください。

- | |
|--------------------------------|
| 1 自治会や各種団体と市との意見交換の機会 |
| 2 まちづくりや計画づくりへの市民参加の機会 |
| 3 計画案への意見募集など、市政への提案・提言の機会や仕組み |
| 4 アンケートなどの定期的な実施 |
| 5 市民の相談窓口の機能 |
| 6 その他 () |
| 7 わからない |

■ 今後の草津市のまちづくりについておたずねします。

問 23 あなたは、草津市において「これは不足している」「あったらいいな」と感じている施設はありますか。その施設名と不足しているとお考えの理由について**具体的に記述**してください。

施設名	
不足している、 あったらいい と考える理由	

問 24 あなたは、草津市の既存施設や事業について「見直しが必要だ」と感じているものはありますか。その施設・事業名と見直しが必要とお考えの理由について**具体的に記述**してください。

施設・事業名	
見直しが必要と考える 理由	

問 25 **市民と行政による協働のまちづくり**を行なっていくための**アイデア・意見**などがありましたら**自由にご記入**ください。

質問はこれで終わりです。

お忙しいところご協力頂き誠にありがとうございました。
ご記入後の調査票を返信用封筒に入れて封をし、**9月16日(火)**までに
最寄りの郵便ポストに入れてください。切手は要りません。

「座・でいすかす」参加依頼書

12月6日(土)～7日(日)
12月14日(日)

場所：草津市役所4階行政委員会室

これからのまちづくりに向けて
あなたの声をお聞かせください！！



「座・でいすかす」

～草津のまちづくりについてのディスカッション～

テーマ

「誰もが安全で安心して過ごせる地域づくり」

本市では、まちの将来像、進むべき目標や目標実現に必要な施策を示す「総合計画」に基づいて、まちづくりを進めています。

現在、本市がまちづくりの指針としている第4次草津市総合計画「くさつ2010ビジョン」は、平成22年度に計画終了を控えており、平成32年度を目標年次とする次期総合計画の策定に向け、様々な立場の市民の皆さんの参加を得ながら取組みを進めているところです。

この度、その一環として、草津のまちづくりについて、市民の皆さんにご議論いただき、次期総合計画に向けた提案をいただく「座・でいすかす」を実施いたします。

皆様のご参加をお待ちしております。

「座・でいすかす」への参加については、草津市が無作為抽出により選んだ方に郵送でご案内させていただいております。

「座・でいすかす」の概要

日時

- ・第1日 平成20年12月6日(土) 午前9:30～午後4:30頃
- ・第2日 平成20年12月7日(日) 午前9:30～午後4:30頃
- ・第3日 平成20年12月14日(日) 午前9:30～午後4:30頃

※昼食は主催者にて用意します。

場所

- ・草津市役所 4階行政委員会室

参加定員

- ・18名(人数を上回った場合、抽選にて参加者を決定します。)

参加できる方

- ・参加依頼書の宛名ご本人
- ・上記日程の各回プログラムに参加できる方
- ・実施する内容が新聞や広報に掲載されることを承諾できる方

報酬

- ・6,500円
- ・口座振込みにてお支払いさせていただきます。

手話通訳・託児サービス等

- ・参加にあたり、手話通訳、車いすの介助者などの配置が必要な方は、別紙参加書にてお知らせください。
- ・また、託児サービスとして保育をご希望の方につきましても、別紙参加書にてお知らせください。なお、保育の対象児童は1歳から未就学児までとさせていただきます。

参加書の返送締め切り

- ・郵送の場合、参加書を平成20年11月12日(水)まで(当日消印有効)にご返送ください。
- ・ファックス(当日送付有効)による参加書の返送も受け付けております。

お問い合わせ先

参加依頼書の内容や「座・でいすかす」の内容につきまして、不明な点などがございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

〒525-8588 草津市草津3丁目13番30号

草津市 政策推進部 政策調整課

TEL 077-561-2320 FAX 077-561-2483

e-mail: seisaku@city.kusatsu.lg.jp

「座・でいすかす」とは？

「座・でいすかす」とは、市民の方を対象に無作為抽出により参加を依頼し、所定のプログラムのもとで集中的に学習や意見交換を行っていただき、提言をしていただくものです。

今回は3日間のプログラムで、「誰もが安全で安心して過ごせる地域づくり」をテーマに、安心して子育てができ、高齢期をいきいきと暮らすことができる小地域づくりについて、重要と思われる問題点や課題を考え、地域（地域住民を含む）や行政は何をしなければならないのか、等について提案いただきます。

子育てや高齢者の生活について、「よくわからない」という方でも安心して参加していただくため、専門家や子育て中の方、高齢者の方等からわかりやすい情報の提供を行います。

■ 特徴 ■

参加者を無作為抽出で選びます

「無作為抽出」で参加者を選出することで、より幅広い層の市民の皆様からまちづくりに関するご意見を得ることができます。

参加者には報酬をお支払いします

「座・でいすかす」での議論や提案を有意義なものとして取り組んでいただくため、参加者の方には一日あたり6,500円の報酬をお支払いします。

議論にあたって情報提供を行います

議論に入る前に、当事者や専門家などからまちづくりの現状や課題についての情報提供を行いますので、まちづくりの専門知識がなくても安心して参加できます。

議論の結果を広く公開します

議論いただいた過程や提案内容について、報告書形式にまとめ、インターネットや広報くさつなどを通じて、広く公開します。

草津市では初めての試みです

今回の取り組みは草津市としては初めての試みで、継続的な取り組みにつながるよう検討しています。今回の参加者の方は、いわば「座・でいすかす」の「第1期生」となります。

■ 具体的な方法・プログラム ■

- ・1日あたり4コマ（1コマ60分～90分）のプログラムを3日間に渡って実施します。
- ・参加者は少人数のグループで議論を行います。

プログラム(案)	12月6日(土)	12月7日(日)	12月14日(日)
	がたん 自己紹介	情報提供 アイデア提案に向けて	〇2日間の振り返り
	〇草津市の紹介 〇グループワーク	情報提供・意見交換 アイデア提案に向けて	提案に向けての検討
昼食	情報提供・意見交換 子育て支援について	意見交換 アイデア提案に向けて	提案内容の議論
休憩	情報提供・意見交換 高齢者の地域での生活について	情報提供・意見交換 アイデア提案に向けて	提案取りまとめ 総括 提案のその後

「座・でいすかす」の検討テーマ

誰もが安全で安心して過ごせる地域づくり

～安心して子育てができ、高齢期をいきいきと暮らせる小地域づくりのアイデア提案～

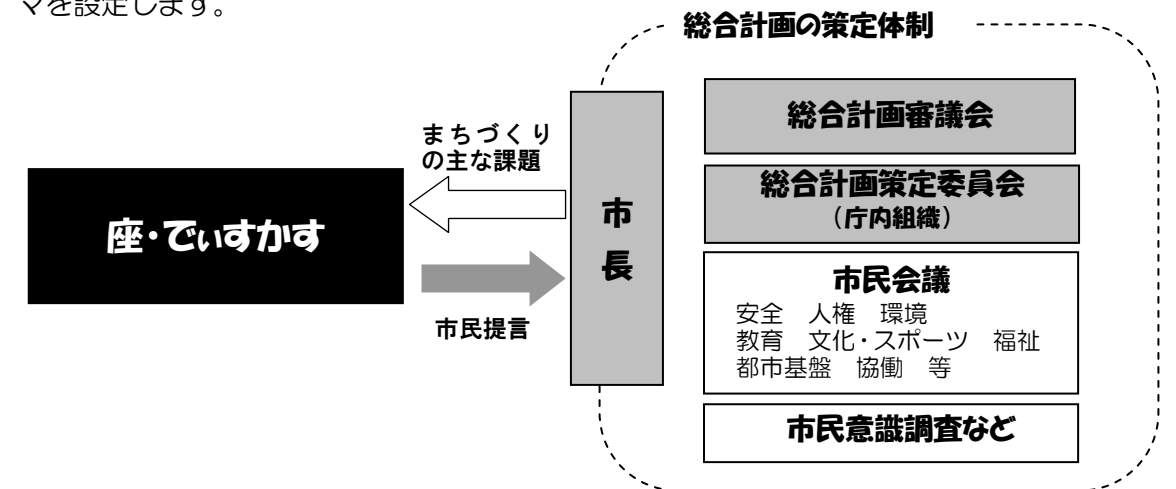
■ 具体的な検討内容 ■

安心して子育てができ、高齢期をいきいきと暮らすことができる地域づくりに向けて、次の3つの視点で検討し、具体的なアイデアを提案してください。

- 〇コミュニティの視点…人と人がつながり、支え合う地域での取り組みは！
- 〇バリアフリーの視点…子どもや親、高齢者の生活上の障壁(バリア)をなくすには！
- 〇子どもや高齢者の見守りの視点…子どもや高齢者の地域での生活の「見守り」につながる取り組みは！

「座・でいすかす」と総合計画の関係

- ・「座・でいすかす」はテーマに沿った検討を行い、市へまちづくりの提言を行います。
- ・まちづくりの提言は、総合計画や具体的なまちづくりに反映していきます。
- ・市民会議で抽出されたまちづくりの主な課題の中から、すみよいまちづくりに向けた検討テーマを設定します。



参加までの流れ等

「座・でいすかす」参加依頼書の到着

- ・「座・でいすかす」の取組内容の把握のため、本書（参加依頼書）をご一読ください。

参加書(別紙)の返送

- ・参加いただける方は、別紙参加書に必要事項をご記入の上、ファックスあるいは郵送にて、裏面連絡先までご返送ください。

「座・でいすかす」参加者の決定

- ・参加いただける方が規定の人数を上回った場合、抽選にて参加者を決定いたしますのでご了承ください。
- ・抽選は平成20年11月17日(月)午後2時より、市役所601会議室にて公開で実施します。
- ・参加者が決定しましたら、具体的なスケジュールなどを送付させていただきます。(抽選の結果についても、参加書を返送いただいた方全員にご連絡いたします。)

「座・でいすかす」当日へ

- ・具体的なスケジュールなどをご確認の上、当日、所定の場所までお越しください。